

巻 頭 言

皆様のご協力により、平成 28 年度公立大学協会図書館協議会（以下、公大図協）会長ならびに会長校として一年間の任務を終えることができましたこと、衷心より御礼申し上げます。ご周知の通り、協会ではここ数年にわたって、様々な改革が押し進められてまいりました。平成 24 年度から平成 26 年度には、公大図協の名称や会則改定の検討からはじまり、各種規約、役員等の選出方法等の見直しと新細則の制定が実施されました。平成 27 年度には「会長館業務の見直し」に関連して、複数館での会長業務分担が可能となり、また事務長会・情報交換会の開催は必須としないことで総会の 1 日開催も選択できるようになりました。これらにより、規模の小さな協議会校でも、その地域校の協力を得ながら会長業務をご担当いただけるようになり、複数日出張が困難な協議会校にも総会に参加していただきやすくなりました。この間、改革にご尽力いただきました国際教養大学、高知県立大学、横浜市立大学、名桜大学、各校の関係の皆様には、改めまして厚く御礼申し上げます。

平成 28 年度は、早速これまでの改革の恩恵に与り、6 月の総会と拡大役員会を 1 日で開催いたしました。総会には熊本震災の余韻も冷めやらぬ大変な状況の中、熊本県立大学様にご参加いただきました。改めてお見舞いと御礼を申し上げます。また 11 月の拡大役員会は、東京・虎ノ門にある「公立大学協会」事務局下の会議室をお借りして開催し、参加校には協会の見学もしていただきました。ご協力を賜りました中田晃事務局長を始めとする公立大学協会事務局の皆様には感謝申し上げます。国立大学、私立大学のはざまで、公大図協がその存在感をアピールするには、今後一層、公立大学協会との交流・連携が重要になると思考いたします。

さて、昨年 6 月に国立大学図書館協会は「大学図書館ビジョン」を発表しました。それによると大学図書館のミッションは『今日の社会における知識基盤として、記録媒体の如何を問わず、知識、情報、データへの障壁なきアクセスを可能にし、それらを活用し、新たな知識、情報、データの生産を促す環境を提供することによって、大学における教育研究の進展とともに社会における知の共有や創出の実現に貢献する』こととされています（出典：国立大学図書館協会第 63 回総会資料）。公立大学図書館においては、これに「地域への貢献」も加わることになるのでしょうか。いずれにしても、大学図書館は転換期にあり、単に図書を管理するという仕事だけでなく、知的資源の発・受信窓口としてより積極的に教育・研究・地域に関与することが求められております。少子高齢化や加速する ICT 技術の進歩という環境の変化への対応や厳しい財政状況の中、各協議会校におかれましては何かと運営に苦慮されておられると存じますが、新会長校のもと、力を合わせて新時代の課題に立ち向かっていかれることを願っております。

平成 29 年 3 月

公立大学協会図書館協議会
会長 名古屋市立大学総合情報センター長
三澤 哲也